

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人日本ブラインドラグビー協会]

[記載日：2024年9月11日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 適切なガバナンスを確保するため、一般社団法人法を遵守し定款に則って事業運営しています。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	-
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 該当なし。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国内大会開催においては、施設の規則について事前説明を受け、協議を重ねて規則を遵守し利用しています。体験会や普及活動等の事業運営に際しては、主催団体が定める規則に従い、参加者が安全に楽しめるよう安全管理に努めています。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 適切なガバナンスを確保するため、理事、監査役、相談役、顧問、事務局を置き体制を整えています。財務報告は会計監査役による監査の後、事業計画や財務計画と共に定時社員総会にて役員と社員による承認手続きを経ています。理事の選任と辞任に関しては定款に則り、定時社員総会及び臨時社員総会にて協議し決定しています。 (現在の役員と社員) 理事6名、監査役、相談役、顧問、事務局3名、委員会4名	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>協会の目的とビジョンについて公式サイトに掲載し公表しています。中長期事業計画や目標、目標達成のための計画については関係者（選手、指導者も含む）と共に協議し策定し公表する予定です。</p> <p>2026年以降には東京にてブラインドラグビー初のW杯開催を計画しています。実施に向けて2025年、2026年の活動計画を定め、その先のアジア太平洋における日本のプレゼンス強化も視野に入れた中長期計画を明確にし公表します。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>2024年6月の社員総会の場でコンプライアンス遵守について出席者全員に対し通達をしました。さらに事務局と選手を含めた全関係者に対しコンプライアンス研修を行う予定です。協会の理事のうち2名が法律の専門家であり、スポーツ現場におけるハラスメントゼロ活動をしている、各種競技団体のコンプライアンス規定を策定する立場にあることなどから、理事2名を中心に協会内研修を実施致します。これは一過性ではなく定期的な研修として毎年の事業計画に組み込んでいます。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>(1)と同様、指導者と選手に対してもコンプライアンス研修を実施する予定です。社会におけるブラインドラグビー競技の信頼を高めることが、普及と選手育成に欠かせない土台となるでしょう。そのためにはハラスメントが起きやすい選手と指導者間あるいは選手間でコンプライアンス意識を浸透させることが重要と考えます。</p> <p>そのために選手と指導者が守るべきガイドラインを明文化し理解させること、定期的に研修を実施することを計画しています。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>適切な会計処理を行うため通常の会計は税理士と連携し、経理処理は税理士に一任しています。領収書やその他証憑の電子保存を行っています。また財務諸表については、会計監査役による監査と社員総会での合意を得ています。</p>	

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	-
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金は利用していません。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) (1)に記載の通り、現場での普通の経理は税理士と密に連携を取っており、会計処理は税理士に一任しています。監査は他の者が担当しています。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役員、事務局などの組織に関する情報は現在公式ホームページで掲載している通りです。定時社員総会で承認された財務諸表を公式ホームページで2024年9月末までに開示する予定です。その他の資料に関しては事務所に保管し、必要に応じて閲覧できる体制です。またガバナンスコードのチェックシートも公式ホームページで2024年9月末までに開示します。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 日本代表選手についての情報は協会公式ウェブサイトで公開し、役員については公式ホームページで公開しています。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則2について 理事の内、障がいがある人の目標割合を30%以上とする	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現時点で視覚障がい当事者の理事が6名中2名であるため目標を満たしています。しかし、パラスポーツ競技団体としては他の障がいがある役員の選任も積極的に行い、多様性のある団体にしたいと考えています。	